

熊本市地域みどり推進協議会樹木及び花苗購入助成要領

制定 平成24年 4月 1日

改正 平成31年 4月 1日

改正 令和 5年 4月 1日

改正 令和 6年 5月16日

(趣旨)

熊本市地域みどり推進協議会の当該年度の予算の範囲内において、樹木及び花苗（以下「樹木等」という。）の購入費用を助成するものとし、その助成については、この要領に定めるところによる。

(助成の内容)

- (1) 助成対象者 当該年度において緑の募金の実績のある町内自治会等（自治会或いはそれに準ずる地域団体及び公的機関。但し学校、幼稚園、保育園等は除く。）の代表者。
- (2) 対象樹木等 樹木、花苗及びその植栽にかかる資材（肥料や支柱など。スコップやプランター等の維持管理にかかる資材は除く）
- (2) 植栽場所 公民館、コミュニティセンターなどの地域住民の公共の用に供される場所等
- (3) 助成額 樹木等購入経費のうち30,000円を上限とする。助成については、当該年度のうち一団体あたり一回限りとする。

(申請書の提出)

申請者が樹木等の購入助成を受けようとするときは、4月から翌年1月末までに熊本市地域みどり推進協議会樹木及び花苗購入助成申請書(様式1)を、購入を予定する店舗等の見積書を添えて熊本市地域みどり推進協議会会長(以下「会長」という。)へ提出するものとする。なお、購入店舗等は原則として熊本市内の店舗等とする。

(助成の決定)

申請書を受領した会長は、申請内容を確認し、速やかに樹木及び花苗購入配布決定通知書(様式2)を申請者に通知するものとする。

(樹木等の受領)

樹木等の受領の際は、十分な人員で対応するものとする。

- 2 樹木等の設置を終えたら、速やかに植栽写真を1枚以上添付した植栽完了報告書(様式3)を会長に提出しなければならない。

(決定取消等)

会長は、次の各号のいずれかに該当するときは、申請者に対し樹木等の助成決定を取り消し、また既に助成した費用の返還を命ずることができる。

(1) この要領に違反したとき

(2) 偽りその他不正の手段により配布を受けたとき

(補則)

この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

熊本市地域みどり推進協議会樹木及び花苗購入助成申請書

熊本市地域みどり推進協議会長 様

(申 請 者)
住 所 熊本市
団 体 名
代表者名
電話番号

樹木及び花苗の購入助成について、下記の緑化計画書に基づき申請します。

記

緑化計画書

植 栽 場 所 又 は 施 設 名	樹木等の種類・数量
施設管理者の承諾（有・無）	予定価格 円 ※別紙 見積書のとおり

施設管理者の承諾を得て植栽してください。
購入を予定する店舗等の見積書を添付してください。

実施団体名	参加予 定人員	植栽予定日時・場所	連絡先：氏名・電話番号
		年 月 日 時 場所：	氏名： 電話：

樹木及び花苗購入助成決定通知書

(申請者)
住所 熊本市
団体名
代表者名

熊本市地域みどり推進協議会
会長 ○○ ○○

年 月 日付け申請がありました、熊本市地域みどり推進協議会樹木及び花苗購入助成申請について、下記のとおり決定しましたので通知します。

なお、植栽完了後は、植栽完了報告書（様式3）の提出をお願いいたします。

記

助成額 ￥○○○○○○ー
(別紙、見積書のとおり)

※購入店舗の方へ

上記のとおり、申請者への購入助成を決定しました。
樹木等の購入に係る費用（助成額）については、熊本市地域みどり推進協議会から直接、貴社口座にお振込みいたしますので、納品書及び請求書を以下までご郵送ください。

送付先：〒860-8601
熊本市中央区手取本町 1-1
熊本市地域みどり推進協議会（事務局：花とみどり協働課）

請求書等宛名：熊本市地域みどり推進協議会 会長

連絡先：Tel096-328-2352 Fax096-328-3377

植 栽 完 了 報 告 書

熊本市地域みどり推進協議会長 様

(申 請 者)
住 所 熊本市
団 体 名
代 表 者 名
電 話 番 号

貴会から助成を受け購入した樹木及び花苗について、下記のとおり植栽を完了しましたので報告します。

記

1 植栽年月日 年 月 日 (曜日)

2 植栽場所 熊本市

3 樹種(本数・株数)

樹 木 ・ 花 苗 名	本 数 ・ 株 数

4 参加人員 名

5 完了写真 植栽完了或いは植栽中の2～3枚写真を添付してください。